

第3回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会
会議録【公開部分収録】

日 時	令和3年12月16日（木）午後1時30分 ～ 午後2時50分
場 所	門川町役場3F会議室
参加者	22名（傍聴者0名）
出席者	委員 学識経験者 土手裕委員、大柴薫委員、長友由隆委員 宮城弘守委員
	環境団体 山田大志委員
	住民代表 岩佐誠委員、田原謙二委員、甲斐弘昭委員
	住民公募 川口裕之委員
広域連合	黒木副長（日向市副市長）
事務局	日向市鈴木環境政策課長、門川町甲斐環境水道課長 美郷町田村町民生活課長、諸塚村甲斐住民福祉課長 椎葉村黒木税務住民課長、広域連合事務局（吉田事務局長、 田中局長補佐、茂係長、尾前主査）
コンサル	株式会社建設技術研究所（林室長、池田技師、梁田技師）
欠席者	1名（原田隆典委員）
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ（委員長）</p> <p>3 協議（議事進行：委員長）</p> <p>（1）前回委員会の確認</p> <p>（2）三次選定における評価方法等について</p> <p>（3）その他</p> <p>（4）二次候補地の選定について【非公開】</p> <p>4 閉会</p> <p>※配付資料</p> <p>【資料3-1】前回委員会の確認</p> <p>【資料3-2】第2回用地選定検討委員会議事要旨</p> <p>【資料3-3】三次選定における評価方法等について</p> <p>【資料3-4】現地踏査について</p> <p>【資料3-5】概略施設配置図の作成方針について</p> <p>【資料3-6】二次候補地の選定結果（案）</p> <p>【参考資料】二次候補地選定における評価方法等について</p>

	<p>※非公開資料（非公開協議終了後、資料回収） 【資料 3-7】（非公開）：二次候補地の選定結果（案）</p>
<p>会議内容</p>	
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 協議（議事進行：委員長）</p>	<p>土手委員長からあいさつ。</p>
<p>議事（1）前回委員会の確認</p>	
<p>【委員長】</p> <p>【事務局】</p>	<p>前回委員会の確認について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（資料 3-1、3-2 により説明）</p> <p>P 1 は、色付ポンチ絵の青色部分が第 1 回及び第 2 回委員会での決定内容を整理したもの。第 1 回では、前提条件及び法規制の整理、除外地域の設定、一次候補地の選定基準を、第 2 回では一次候補地の抽出、二次評価項目基準について議論いただき、概ね問題ないと確認いただいたところである。</p> <p>緑色部分については、今後の協議内容と全体の流れになり、本日の第 3 回委員会では、二次候補地案と三次評価の基準案の協議を行うものとなる。二次候補地案は先般開催した推進協議会で協議された内容を踏まえた案とご理解いただきたい。後ほど、二次候補地案 10 箇所程度を示させていただき、皆様の忌憚のないご意見をいただいた上で二次候補地を定めていきたいと考えている。</p> <p>第 4 回以降については、より絞り込みを進めていき、10 箇所程度から更に 3 箇所程度に定めていく議論を行っていきたいと考えている。このような流れで、第 5 回、6 回と協議を重ねた上で最終候補地 1 箇所を定めていきたいと考えているところである。</p> <p>続いて、P 2～P 4 では第 1 回委員会での決定事項を示しているが、ここでの説明は割愛させていただくものとする。</p> <p>続いて、P 5～P 7 では第 2 回委員会での決定事項を示しており、前回ご議論いただいた内容なので簡単に説明をさせていただく。まず、一次候補地の抽出では、除外地域の設定を行い、必要敷地面積が確保できる、アクセス道路から距離が近い、造成しやすい地形といった選定基準に基づき抽出を行</p>

った結果、門川町、美郷町、諸塚村から合計 3 4 箇所が抽出されている。

次に、二次評価項目・基準の設定になるが、立地特性、自然環境、社会・生活環境、防災の 4 つの視点に基づき評価項目を設定している。立地特性では、地形・搬入道路等の 5 項目、自然環境では植生自然度等の 2 項目、社会生活環境では公共施設、周辺民家等の 5 項目、防災では土砂災害警戒区域などの 2 項目となっている。

続いて、P 8 では前回委員会での主な意見となっている。二次評価項目の中に積雪の項目も追加してはどうかという意見については、前回委員会の中で追加することで決定されたため、こちらに記載しているとおり、本県で採用されている建築物等における積雪荷重を考慮する際に用いる垂直積雪量を参考に評価基準として採用しているところである。

評価基準を◎～△と定め、標高や海までの距離に応じて算出された垂直積雪量を評価値として採用し評価している。基本的には、海から遠くなるほど積雪の可能性が高まるというものである。

門川町、美郷町西郷区・北郷区では標高 166m を基準とし、それ以下では一律 0.15m として扱い、それ以上の所に対しては算定式を用いて算出するものとなっている。諸塚村、美郷町南郷区については標高 500m を基準とし、それ以下では一律 0.25m、それ以上の標高に対しては同様に算定式を用いて算出し評価を行うものとなっている。

続いて、資料 3-2 をご覧いただきたい。こちらは、第 2 回委員会の議事要旨である。詳細な会議録については、委員の皆様にご確認いただき、HP 等で既に公開させていただいており、それを簡潔にまとめた資料であるため、ここでの説明は割愛させていただく。資料 3-1、3-2 の説明は以上である。

【委員長】

事務局より説明があったが、意見等あるか。…よろしいか。議事録等については、事前に確認いただいているところである。

…では、特に意見等ないようなので、次の協議（2）に進みたいと思う。事務局より説明をお願いします。

議事（2）三次選定における評価方法等について

【事務局】

（資料 3-3 により説明）

それでは、資料 3-3 について説明を行う。後ほど、二次候補地の選定結果案というものが上がってくるが、先んじて三次選定の評価方法の内容についてご議論いただきたいと思う。

資料 P 1 の 1 について、三次選定の概要というところで、こちらには手順①～⑤で示させていただいているが、まずはこの後出てくる二次候補地案の全てに現地踏査を行うものである。この現地踏査の結果に基づいて、二次選

定までに行った評価項目の再評価をさせていただく考えである。

加えて、③にある概略配置図を作成し、建設適性或経済性を評価していき、その評価結果に基づき最終的に3箇所程度まで絞り込むという手順を進めていく考えである。

P1の2について、下記に三次選定における視点とあるが、(1)～(4)については二次選定の評価項目であり、こちらを再評価するものである。加えて、現地踏査や概略施設配置図を作成し(5)及び(6)の評価を行っていき、(7)用地取得の見込みと、この7つの視点に基づいて評価をしていく考えである。

P2～3では、三次選定の評価項目を一覧で示している。表の右側に3つ列があるが、立地特性、自然環境、社会・生活環境、防災については既に二次選定で評価を行ったものである。加えて、現地踏査に基づき評価を行うものは丸が付いている項目であり、ここを再評価することとなる。

例えば、土地利用状況だと今まで航空写真を用い、机上のみで調査を行っていたが、実際に現地に赴き周囲の状況はどうなっているのかというのを確認するものである。

P3には、三次選定から新たに評価する項目が記載されており、特に建設適性は現地踏査と施設配置図に基づき評価していくものとなっている。詳細な評価内容については後ほど説明する。

P4からは、評価基準の設定となる。二次選定までの評価項目については、現地踏査や概略施設配置図の検討結果を踏まえた上で、二次選定の評価基準を用いて再評価する。

建設適性について、まず造成の難易度だが、ここについては施設配置図を作成し、造成の土工量、例えば、実際に造成を行ったときに残土が発生した場合、仮置きや土捨てを行う必要が出てくる。そういった課題が出てくるかどうか、急傾斜地の有無等を評価し、◎～△で評価を行う考えである。

次に、地質では現地踏査の際、地質技術者が確認を行うものである。確認する点は、地盤の安定性、地下水・湧水の有無、地滑りの可能性等が、設計・施工上の課題としてあるかどうかを評価するものとなる。

次に、搬入道路では施設配置図を作成した段階で実際にどのような取付道路が必要になってくるかが分かるため、その延長と課題(川をまたがる必要など)等に対して◎～△の評価を行うものである。

次に、幹線道路は処分場に行くまでの道路が対象であり、周囲の支障物の有無や信号機及び道路拡幅の必要性などから、整備上の課題の有無を整理し評価を行っていくものである。

次に、施工性では工期が長くなるとか、難易度が高い施工、例えば地滑り対策として地盤改良を行う必要がある等の課題について評価を行うもので

ある。

次に、埋立容量の確保について、例えば近年、災害が頻発している状況であり、災害廃棄物が発生した際、埋立量が一気に増大するケースが実際に出てきているところである。災害廃棄物は基本的に一般廃棄物であるため、各市町村が責任を持って処理しなければならないことから、最終処分場にも余力の確保が今望まれているところであるが、その余力がどれほど確保できるのかという部分を評価していきたいと考えている。

◎については、埋立容量の確保が容易であり、施設周辺の候補地内で利用可能な部分があるということである。○については、埋立容量の確保が容易であるが候補地内では余裕がないと、△については容量の確保に少し工夫が必要で課題があるというところで評価するというものである。

続いて、P 6は経済性の項目となる。概算工事費について、実際に施設配置図を作成した段階で概ねの建設費用が算出できるが、各候補地で確保できる埋立容量が異なってくると想定されるため、廃棄物1 m³当たりの工事費を評価したいと考えている。基準として、令和2年度広域連合最終処分施設整備方針を参照し、1 m³当たり3万円以下を◎と設定した上で、現在最終処分場を建設する際、一般的に1 m³当たり5万円を超えると高額とされることから、そこを基準に5万円を超えるものを△と設定し、○は3～5万円の間ということで評価したいと考えている。

次に、用地取得費について、概略施設配置図を作成した段階で必要な敷地面積が概ね決まってくるため、その用地を取得する際に必要な金額を評価していく考えである。ここは、他の候補地との相対評価となり、比較して安価か高価かという評価となってくる。

次に、事業費リスクについては、今後の計画・設計段階において事業費が増加するリスクがあるかというところを評価していくものである。特に、建設時における地盤改良や法面保護等の対策など、事業費増加の可能性の有無について評価する考えである。

次に、用地取得の見込みについて、例えば地権者数が多い場合、交渉に時間が掛かる上、難航する可能性が（地権者数が少ない所と比較すると）高まる等の課題が出てくるため、これらのリスクを評価するものである。実際、過去にもいろいろと苦労した経験があり、ここについては（経験に基づき）評価項目の一つとして設定し、課題の大小で◎～△と評価する考えである。

P 7～8は、三次選定の評価項目と評価基準を一覧で示している。

P 9をご覧いただきたい。三次選定の評価項目の中で、特に重要な項目について重みづけをして評価を行うもので、各評価項目の基本点を5点とし、重みづけを行う評価項目を10点として評価する考えである。

表3にて示している項目については、事務局側で特に重要度が高いと判断したもので、ここの評価を高くしたいという考えである。

社会・生活環境では、公共施設、周辺民家、水道水源について重みづけを行う考えであり、特に水道水源は住民の方々の関心も高く、そこに十分配慮した評価を行いたいと考えている。

建設適性からは、造成の難易度及び地質の2項目をピックアップしている。やはり、処分場を造成するにあたり事業の実現性や安全・効率性の確保という点は非常に重要であると考えているところである。特に、地質については今後地震等が多く発生する可能性も十分考慮すべきであり、安全性の確保は重要度が高くなると考えられるものである。

経済性については概算工事費であり、公共工事であるためここは重要であると捉えているところである。

最後に、用地取得の見込みは先ほども少し説明をしたところであるが、用地交渉が長期化すると事業の進捗にも多大な影響が出てくることから、こちら重要度が高いものと評価する考えである。

今説明した表3の内容については、あくまでも事務局案であるため、こちらについては委員の皆様にご議論いただきたいと考える次第である。

P10では三次選定の配点を示しており、各評価項目の基本点を5点、重みづけする項目は2倍の10点として評価するものである。◎～△の評価を基本点5点とした際、5点・3点・1点となり、重みづけで10点の配点とした場合は2倍の10点・6点・2点として点数付けを行い、全体140点満点の中で点数の高い順に評価する考えである。

最後に、本日、後で二次選定の候補地12箇所の案をお示しするが、そこから3箇所程度に絞っていきたいと考えている。説明は以上になる。

【委員長】

ただいま説明のあった資料3-3について、質問や意見等ないか。

資料3-3では、いろいろと記載があるが、基本的にはP9のとおり評価項目を新たに設けるという点と、それぞれに重みづけをして点数を合計していくということになるが、この重みづけをどのようにするかという、主にこの2点であると考えている。

各項目の評価◎～△の付け方について、今の説明の内容でよいかという事務局案である。では、どこからでもどなたからでも結構なので、挙手の上ご意見をお願いします。…どなたか意見ないか。

【委員】

P10の表4について、各項目に重みづけをしているが、何か参考にしてあるものがあるのか？それとも、独自の（経験に基づく）考えであるのか？

【事務局】

重みづけをする上で、他の事業等も参考にしており、本事業及び広域連合での状況等も鑑みて設定させていただいた次第である。

【委員】 実際に（評価基準を）作るにあたって、この重みを付ける部分というのはなかなか（配点上の比重が）大きいのではないかと思った。他市の評価基準というか、そういったものを参考にされているのか気になったところの意見であり、これが良いとか悪いとかそういうことではない。

【事務局】 重みづけの設定について、先ほどコンサルから話があったとおりの事例等参考にしている部分もあるが、事務局側が一番考えているのが、この社会・生活環境の公共施設や周辺民家、水道水源といった住民の方が特に気になるような部分を重要視するというものである。こういったことから、お示ししたような項目を選んでいるというものである。

【委員長】 よろしいか。重みを付けるというのは、その自治体が何を重視して軸を進めていくかというもので、住民の方に（気になる部分を重要視しているという）一つのメッセージを発しているものと考えられる。

今回は、社会・生活環境と建設適性にも配点が大きく設定されており、環境や住民の方の健康に配慮するということと、最終処分場であるので安全かつ確実に造成しなければならないので、その辺りの項目をしっかりと見ているというメッセージという風に私は捉えているところである。…他にないか。

【委員】 重みづけのところで質問である。二次選定のところで12箇所という話があったが、それが大体同じくらいの点数だった場合、重みづけした中での重要度のような、どのような優先順位の付け方になっているのかが気になったところである。

やはり、住民の事を考えると社会・生活環境かと思うし、先日の静岡の土砂災害とかを考えると、地形にもよるが郊外であるような場所を選択しなければならないということであれば、建設適性を重要視しなければいけないと考えられるため、その辺りの考えを伺いたい。一律2倍の重みづけをしているが、どのような考えであるのか気になるところである。

【事務局】 重みづけした中での、更に優先度についてのご質問であると理解する。

今後、三次選定を行った後、3箇所程度まで絞り込む予定であるが、そこから1箇所に絞り込む過程で総合評価というものがある。三次選定までは、点数を用いて評価を行っていくが、最後の総合評価のところ、例えばこの候補地は安価であるが防災的なリスクがあるといった、逆のパターンも当然ある中で、同じ重みづけの項目でも同じ点数になってしまうことが考えられる。その場合、広域連合や構成市町村の委員にご協議いただき、やはり安全面を優先すべきとなれば建設適性の評価を高くするとか、その辺りを総合的に判断させていただきたいと考えている。

【委員】 分かりました。議論することはいいと思うが、方針として何を一番に優先させたいかというのは今の時点でも言えるのではないかと思うが、その辺は

どのように考えているのか。

【事務局】

優先の度合いについては、それぞれの方の立場でも変わってくると思うところだが、事務局の立場としては、まず用地が取得できないことには最終処分場建設は出来ないため、そこについては地元のご理解が一番大切であると考えているところである。そのために、社会・生活環境の3項目を重みづけとして入れさせていただいたものである。

加えて、用地取得の見込みも同様である。

また、それらと同じくらい大事なのが、公共事業であるため最少の経費で最大の効果を上げたいということもあるし、造った後に災害で壊れるようなことがあってはならないため、そこで造成の難易度、地質、概算工事費という項目も同じような配点をさせていただいたということである。

【委員】

…分かりました。なかなか優先が、全て網羅したいということだと思うが、今後どういった形で選定されるのか分からないが、ひとまず建設されないことにはと。前向きに検討していかなければならないということは私も理解したので、そのような意向で協議していきたいと考える。

【委員長】

10箇所程度から3箇所程度まで絞り込む際はこういう考え方で絞って、具体的に3箇所程度になったときに、やはり首長等で構成される正副広域連合長会議の意向や、住民の方の意向等を勘案しながらこの委員会の中で総合的に決めていくという形になると思う。

今、この段階で項目としてどれを一番にするか、二番目にするかという判断は難しいと考える。相対的に、ここは重視していくべきだという考えが、この重みづけに反映されているという風に理解いただければと思うところである。…あと、他にはないか。

…もしよろしければ、次の資料に移りたいと思うが、この資料3-3は次の資料3-4及び3-5を見ないと分からない部分もあるので、次の資料の説明が終わった後、確認したいというご意見も承りたいと思うので、よろしく願いしたい。では、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

(資料3-4、3-5により説明)

資料3-4、3-5と続けて説明をさせていただく。

まず、資料3-4について、先ほど現地踏査を実施させていただき旨の説明をしたところだが、どのような内容で行うのかを示したもので、二次候補地について土地利用状況、周辺道路状況、地質状況等を把握するために実施させていただくものである。

調査項目としては下記の(1)～(5)で、候補地及びその周辺まで調査させていただく考えである。調査内容については記載のとおりとなる。

参考として現地踏査台帳例を下記に示しており、ここの地質状況については別途整理させていただくものであるが、各候補地1箇所ずつ調査結果をお示ししたいと考えている。資料3-4の説明については以上である。

続いて、資料3-5について、こちらは概略施設配置図の作成方針についてお示しするものであり、実際に図を作成する際の要領というところを具体的に示している。

配置検討方針ということで、まずは絶対に埋立容量を確保しなければならないということである。

次に、動線の確保では廃棄物を搬入するにあたり、搬入車両が円滑に移動できるよう途中で渋滞を発生させないとか、曲がれないような場所が出てこないようにする必要があるということである。

次に、関連施設の効率的な配置とあるが、最終処分場は埋立地だけでなく他の施設もあり、例えば管理施設が一番奥まった場所にあると管理しづらいなど、そのようなことが起きないようにする必要があるということである。

次項に施設配置検討における条件とあるが、ここから少し細かい条件が出てくることとなる。下段に、施設の種類として挙げているが、これらをどのように配置するかということで検討していくものである。

P2では、施設の種類を細かくお示ししている。まず、埋立地は実際にゴミを埋める施設になり、山の掘削や盛土のような造成が発生する。この造成の形状については、現地の条件により多少変わってくることが考えられる。特に切土勾配は、どれくらいの角度で削っていくかというところで、一般的には1:1.5という勾配がある。これが標準勾配となり、これより厳しい角度になると崩壊する可能性が高まるということで設定されている。この要領で、切土及び盛土の勾配を決定し、施設配置図を作成したいと考えている。小段というのは、実際に土を盛るとか切っていくときに、おおよそ5mにつき平地を設けてやらなければならないため、その幅を小段幅と呼び1.5mと設定したいと考えている。

続いて、貯留構造物はゴミを埋め立てる一番下流側に設置する、ゴミが流出しないようにするための施設である。基本的には堰止め形式とし、人工的な堰堤を下流側に設置するというように考えている。

次に、浸出水処理施設では1日あたりの処理能力を150^{m³}、施設面積は900^{m²}で設定しているところで、処理能力は現日向市処分場と同等程度であり、少なすぎず多すぎずというところで設定している。もちろん、現地の状況や埋立地の面積等により変わってくるところではあるが、標準的なものとして設定させていただいている。

次に、浸出水貯留施設は大雨の際、大量に浸出水が出てしまい、それを一

日で処理するとなると多大な費用が掛かってしまうため、一時的に貯留しておく必要があるものである。一日 150 m³となると、大体 30 日分くらいとなるが 4,500 m³と、施設面積については 900 m²というところで設定している。

次に、防災調整池ということで、こちらは廃棄物を通らない雨水用だが、大雨が降った際、河川流域に大量の雨水が出ていかないように一時的に貯留する施設である。目安として、流域面積 1 ha あたり 500~1,500 m³程度の調整池が必要であるため、流域面積を 8 ha と想定して容量と施設面積を設定している。

次に、搬入道路になるが、車道 2 車線と路肩・保護路肩込みの幅員を確保する必要があることから 7 m と設定している。

続いて、管理施設は統合管理する目的で設置するものだが、ここは 400 m²と設定している。

P 4 では、今の内容を表にまとめたものを示しており、実際に図を描く際に基本となる条件である。下段には、概略施設配置図が実際にどのような形で出てくるのかという例を示させていただいており、二次選定案の 1 2 箇所についてそれぞれに施設配置図を作成しお示しする予定である。

この例を参考にすると、橙色の部分が実際に埋め立てる施設となる。橙色の中に、濃い緑色の部分があるが、こちらが埋立地の土堰堤になり、埋立地一段ずつに流出しないよう土を盛って流出を防止する所になる。

外周に薄い緑色があるが、こちらは造成した法面になる。一番左下の赤色部分は管理施設で、その周りにある灰色部分が搬入道路になる。右側に桃色の部分があるが、これが貯留構造物であり一番廃棄物の下流側に設置し流出を防止する施設となっており、あとは浸出水貯留・処理施設及び防災調整池を設置していくことになる。

このような図を、現地踏査を実施し現地の状況等をしっかりと把握した上で作成し、より精度の高い評価を行っていきたいと考える次第である。資料 3-4 及び 3-5 の説明は以上である。

【委員長】

資料 3-4 については現地踏査で調べる項目を、資料 3-5 では概略施設配置図、それと候補地の地形を見てこのように配置すると効率的であるということである。そのように配置した上での提案を、今後評価していくことになるかと思う。

先ほど協議した資料 3-3 の評価項目、P 5 (6)埋立容量の確保というのがあったが、この中の評価基準が○のところに「候補地内における埋立地周辺にはそれほど余裕はない」と記載があるが、この埋立地というのが配置図例の橙色の部分である。色付きの部分が最終処分場施設の全体になるので、赤の枠（敷地）内で緊急時とか、災害廃棄物を受け入れるときに増やしていけ

るかというものを評価するということになると思う。

資料 3-5 は、施設配置に対してこのままでいいのか、これは必要ではないのか、先ほどの現地踏査（資料 3-4）も同様、この部分を調べておいた方がいいのではないかなというようなご意見、あるいはなぜこういったものを調べるのかというようなご質問でも構わないので、どなたからでも、資料はどこからでもいいので意見・質問等をお願いします。

【委員】 資料 3-4 の、(5)水質に関係する項目がいくつかあるが、それに関連してどのような候補地があがっているか分からない部分があるが、住民からすると水質汚染が一番懸念される部分であると考えため、地下水や湧水が飲用水や営農飲雑用水に使われている等の情報があると良いと思う。

また、周辺で畜産を営んでいるといった情報が併せてあると水質の状況も把握できるし、今後管理する上でどういったことに気を付けて設置しなければいけないのかも考えることが可能であると思うので併せて調査していただきたいと思う。

あと、周辺道路状況というところで、その施設から一番近い場所に住んでいる民家がどのくらいの距離にあるのかとか、そういった情報もあると検討しやすいと思うのでご検討いただきたい。

【事務局】 今のご意見について確認したい。現地踏査において、(5)その他にある取水状況とか農業用水として使用していないかという点について確認すると良いという点と、住居がどのくらいの距離にあるのかという点（結果）を表中に入れると良いというご指摘であったと思う。

(5)その他の水道水源については、二次選定の項目の中に一部入れており、大体は把握しているところであるが、実際に現地に入る際、そういったものがないかという確認を改めてさせていただきたい。

住居の距離についても同様に、航空写真では確認しているが、そこが本当に住居であるかどうかの確認を行った上で、さらに航空写真にはないが新しく建っているなど、そのような点についても、もちろん確認させていただくものである。お示しする際、そういった資料があった方が分かりやすいと思うので、その点については追加させていただきたいと考える。

【委員長】 畜産の方について（調査しては）どうかという意見があったが、それについてはどうか？

【事務局】 水源の用途だが、先日実施した推進協議会の中でも話題が出ており、各町村の方でも調査を行っていただいている状況である。事務局内でも、近くの水源地といったところで各町村と協力しながら場所を調査させていただき、実際の用途に関しては各町村からのご意見と調査結果を伺いつつ、現地に赴いた際に把握できる範囲で見たいと考えているところである。

【委員】 畜産が近くにあるかどうかというのは、今後施設を設置した上で環境分析のような、水質などを分析していくことになると思うが、分析したとき窒素過多とか、リンとかの濃度が高い状態になっている場合、それが施設の影響なのか周りの環境や産業によるものなのかというのを把握する上で、事前に調査しておいた方が原因追及において、とても重要な因子となるのではないかと思います。ご提案させていただいたところである。

【事務局】 貴重なご意見ありがとうございます。

用途については、今申し上げたとおり、各町村と協力をしながらしっかり把握していくものである。水質の件については、今後、基本構想等を作っていく段階で、最終処分場の上流と下流それぞれに構造基準上、地下水の井戸を設けなければならないこととなっており、ある程度元々の水と最終処分場の下流で比較をして把握することはできると考える。

また、浸出水処理施設を設置し、最終処分場から出た水をきれいにしてから流すという処理も行うので、水質についてはそのようなモニタリングや処理を行うことできれいな水を流すことで対応し、周りからの影響については地下水のモニタリングを行い、確認をしていくことになるが、その前提となるところでの確認を、しっかり今の段階でもできるということでご意見をいただいたものと理解しているところである。

【委員長】 よろしいか。近くに畜産農家があるから立地できる、できないという話にはならないと思う。ただ、造った後のことを考えると、汚染源として周辺に何があるのかというのを把握しておくのは、造った後の管理をしていく上で重要であるというご指摘である。…あと、他に意見はないか。

【委員】 実は我々、都城の最終処分場で、オープン型と閉鎖型のものを見学させていただいたのだが、ここで言う事業費の算定とか、施設配置計画とか出しているのはオープン型を前提とした話であると思う。

そこに経済性も絡んでくるのだが、閉鎖型の施設というものを検討の材料に入れる必要がないということ、この委員会で決めるかどうかという協議はまだ済んでいないと思う。

そのような状況の中で、これで評価するというのも、我々はどう見るかということで、どうするかというのははっきりしておいた方がいいのではないかと考える。そのところがやはり引っかかっているというより、ちゃんと片付けておかないといけないのではないかと考えるところがある。

もう一つ気になった点で、災害ゴミの話が出ているが、この最終処分場というのは焼却ゴミをベースにした、もしくは、それができなくても環境負荷の小さいようながれき類を受け入れる埋立処分施設であると理解しているところだが、災害ゴミとなるといろいろなものが出てくる。

これの受け入れに関するルールというものがある上で受け入れるということであればいいが、何でもありというわけではないと理解している。

これは、容量のところにも関わることだと思うので、そのところもしっかりと知っておきたいと考えているので、その2点をお聞きしたい。

【委員長】 委員の質問の一つは、閉鎖型を全然考えないで経済性を評価しているが、この委員会で閉鎖型はないと決めてしまっているのかというものと、二点目は災害廃棄物の受け入れについては、ルールがあるのかということによろしかったか？

【委員】 どのように質問したらいいかわからないので。

【委員長】 質問された内容は概ねこのように理解しているところである。事務局から回答よろしいか。

【事務局】 まず、最初の閉鎖型の件について、現段階ではオープン型で比較をさせていただく考えである。ただ、閉鎖型を否定したわけではなく、今後構想を策定していく段階でオープンなのかクローズドなのかというのを比較し、そこでの経済性の比較になると考えているところである。経済面や環境面といった所の比較をしていき、どちらの方式にするのかということを決めていきたいと思っている。

もう一点、災害廃棄物に関しては、何でもかんでも受け入れるというものではない。災害廃棄物処理計画というものを連合で作成しており、その中には、例えば出てきたがれき類は受け入れするが、木材等についてはリサイクルできるものはリサイクルし、どうしても焼却しなければならないものは焼却するというもので、そこで発生した焼却灰等を埋めるという計画になっているところである。大体の規模については、災害の規模により異なってくるが、手持ちの資料を見ると大体6千トンくらいは灰で出るのではないかと見込まれている。

【委員】 ということは、災害が起こったら最終処分場に直行するというより、むしろこの地区の計画でいうと日向の清掃センターに一度運び込まれて、そこで焼却できるものは焼却するというような過程を経た上で、埋立処分場に回っていくという理解でよろしいか。

【事務局】 実際に発災したときに、おそらく一般廃棄物の焼却施設だけでは処理し切れない可能性がある。最近で言えば、今年の熊本豪雨とかでも実際、産廃の処理施設も活用しながら処理を行っているという様な状況が現実的になっているところである。環境省の指針でも、そういった緊急事態については、産廃の処理施設を有効活用する旨の通知が出ているところであり、実際に発災したときは様々な方法で、小規模だと自分たちの施設で（処理を行う）ということも考えられるが、広域的に処理をしながら最終的に想定されるもの

として灰が6千トンくらい戻ってくるということになるかと思われる。

【事務局】 補足説明をさせていただく。災害廃棄物が発生したとき、各構成市町村で災害廃棄物の処理計画を策定しているところであり、各構成市町村でどういった処理方法をするのかという形で、仮置き場とかそういったところを作らないと、いきなりこの清掃センターの方に持ってこられてもパンクするのは当然である。とりあえずは、仮置き場を確保した上で、短期間ではできないので数年かけて処理するような形では考えている。

構成市町村が計画を立てた上で広域連合もどういった対応をするかということで、またその処理計画を立てているというものである。これが、2年とか9年とか、廃棄物の量でまた変わってくると思うが、当面は仮置き場所の確保が構成市町村の役目という形になるかと思う。

【委員】 現実的には、並行して進めるしかないという理解でよろしいか。ようするに処分の手順である。

【委員長】 手順としては、発災現場からまず災害廃棄物を動かすと思う。そうしないと復興の邪魔になる上、衛生上も悪いので。まずは速やかに動かして、それをどこかに置いておかないといけないと思うが…

【委員】 市町村単位の集積場がまずあって、それを今度は焼却処分場にどういう風な手順で運び込んで処分してと…

【事務局】 処理計画の中でも、徹底的にリサイクルできるものはリサイクル、それ以外のものでどうしても焼却せざるを得ないものについての受け入れの方法とか、その辺の手段等も盛り込んだような形になるものである。なるべく焼却しなくてリサイクルに回せるものは回していき、焼却を最小限度で留めるものである。ただ、仮置き場のルールもいろいろ作らなければならず、国からの指針も出ており、県の方も作っているところで、構成市町村、広域連合という形で、段階を経てやるようなものになっているところである。

【委員長】 よろしいか。…オープン型かクローズド型かという話はよろしいか。

【委員】 もう少し後で、経済性だとか比較をやるということで理解した。

【委員長】 立地場所を決めるということであり、具体的な処分場の方法を決めることは（現段階では）できないと思う。それは、また次のステップの所での仕事になるということである。経済的なところは、一般的なオープン型のところで評価していくということであり、オープン型を進めると決定したわけではないということをご理解いただきたいと思う。

他、意見等ないか。何でも構わないので、あれば。…これに基づいて、次回三次選定を行うので、今疑問に思うことや、こうした方がいいのではないかという意見があれば述べていただきたい。

【委員】 意見というほどではないが、先日は都城視察に行かせていただきありがと

うございました。その中で、オープン型の施設を見学した際、住民の方が公園のような広場を利用されており、処分場が隣にある住民の方々の姿を見て、理解がしっかりと得られているのかなと感じたところである。

処分場を造成した後のことであるが、住民の方にこのような例があるとか説明があるとすごく理解が進むのではと思ったので、そういう利用可能な場所とかその辺りを検討していただくと良いと考えた次第である。

【事務局】 貴重なご意見ありがとうございます。先ほど言われたとおり、先日都城市の処分場の視察を実施したところで、言われるとおりに住民の方が近くに感じられるような施設の運営という状況が見られたところである。

事務局としても、そのような地域振興策という呼び方になるが、公園やパークゴルフ、もしくは周辺道路の拡張や公民館の新設など、地域の方が望まれるような形で多様な地域振興策というものを考えている状況である。

現段階では、確定的な対応策はないものの、全国的な先行事例を参考情報として収集・整理した上で、住民の方にも他の活用事例を提供しながら意見等を吸い上げていきたいと考えているところである。

【委員長】 他に意見等ないか。

【委員】 日向市の処分場を見せていただいたときに、都城でもそうだが、拡張してきていると思う。場所を選定するのも、今後ますます厳しくなることが考えられるため、この選定をするにあたり拡張も視野に入れて選ぶことを考えた方がいいのか、今は処分場がないと困るので場所があればそれを優先させたいと考えているのか、そういうことは想定として考えなくていいのかと思うところがあるが、いかがか？

【事務局】 貴重なご意見ありがとうございます。確かに、拡張性は第二期、第三期と工事ができる場所があれば一番いいところではあるが、候補地の場所によっては一回しかできない所や、もっと広い所もあったりするため、最初に拡張性のところをあまり前面に出してしまうと、地元の方々のご理解をいただくことはなかなか難しいと考える。

我々としては、まず第一期、一箇所を造ることで地元のご理解をいただいた後に、埋立終了までは最低でも15年かかるので、その間に地元の方と関係を良好に保ち、次が満杯になったあとに、拡張できる場合にはその隣の土地をさらに拡張させていただくようなお話を地元の方とさせていただけたらなという風に考えているところではある。

これについては、まだまだ先の話であり、当面は一つ処分場ができるような土地を先行してやっていきたいと考えている。

【委員長】 他に意見等ないか。では、意見等もないようなので、事務局から提案された資料3-3、3-4、3-5について、原案どおり認めるということになる。

次、協議（３）について事務局より願います。

議事（３）その他

【事務局】

事務局より 1 点だけお伝えする。

本日が第 3 回委員会として開催しており、スケジュール的に今年度は第 4 回まで開催する予定としている。まだ、日程調整の段階ではあるが、現時点での予定をお伝えする。第 4 回の日程として 3 月 22 日（火）同じく午後の時間帯、会場は日向市役所を想定しているところである。

今後、改めて日程調整を進めさせていただくので、確定した際は委員の皆様にもお伝えさせていただきたいと考えている。事務局からは以上である。

【委員長】

次回の日程調整についての案を説明したところだが、なにかあるか？

それでは、ここまでが公開分の協議内容となり、これ以降の協議は図面等を使用するため設置要綱第 7 条の規定により非公開部分に該当する。傍聴者、報道関係者の方はここでご退席をお願いします。

なお、非公開部分の協議結果について、午後 5 時から記者発表を行うので、報道関係者の方はご出席いただくようよろしくお願いいたします。…それでは、小休憩を挟んで、午後 3 時より再開する。しばらく休憩とする。

～休憩後、非公開審議～～ （公開部分終了）